

オーストラリアレポート

豪州の賃金上昇加速は金融政策の見直しに繋がるか

- 豪州の7-9月期の時間当たり賃金（除く賞与）は前年比+2.3%へ上昇が加速。雇用改善が賃金上昇へ波及し始める。
- 7-9月期の賃金上昇には、①最低賃金引上げ、②労使協定での賃上げ合意、③新年度スタートなども影響した模様。
- サービス業を中心に広範な業種に賃金上昇が広がる。ヘルスケア、教育、公益、政府部門などが賃金上昇をけん引。
- 賃金上昇の加速は今後の物価上昇の可能性を示唆。豪州準備銀行の中立的な金融政策の見直し議論にも注目。

18年3Qの賃金指数は前年比+2.3%へ上昇加速

豪州の2018年7-9月期の時間当たり賃金（除く賞与）は2015年7-9月期以来となる前年比+2.3%へ上昇が加速しました（図1）。また、賞与を含む時間当たり賃金は前年比+2.7%へ一段と上昇し、雇用環境の改善が就労者の賃金や賞与の拡大に波及し始めたことを示唆しています。

7-9月期に賃金上昇が加速した要因には、全般的な雇用環境の改善という要因に加えて、①最低賃金の引き上げ、②労使協定での賃上げ合意の拡大、③7月から新会計年度がスタートし賃金や賞与の見直しが進んだとみられること、なども挙げられます。特に①に関しては、豪公正労働委員会（FWC）は7月1日から最低賃金を3.5%引き上げる決定を下しています。

広範な業種に賃金上昇が広がりつつある

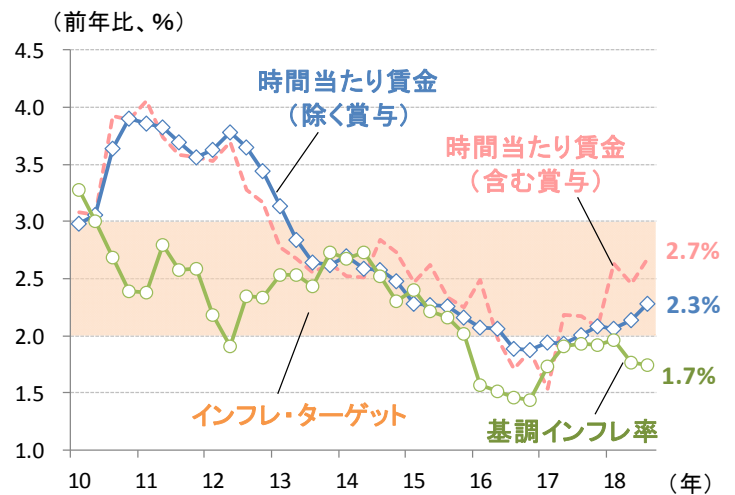
また、業種別の賃金動向を比較すると、足元ではサービス業を中心に広範な業種に賃金上昇が広がりつつあります。7-9月期は「ヘルスケア・社会支援」（前年比+2.8%）や「教育・訓練」（同+2.7%）、「公益」（同+2.7%）、「政府機関・国防」（同+2.5%）、「宿泊・飲食」（同+2.4%）などの業種が賃金上昇のけん引役となりました（図2）。

賃金上昇加速はRBAの金融政策判断にも影響

一方、7-9月期の豪州の基調インフレ率は、育児補助金に関する政府の政策変更による特殊要因もあり、前年比+1.7%へ鈍化していました。今回、賃金上昇率の加速が確認されたことは、今後の基調インフレ率の持ち直しの可能性を示唆しています。

賃金上昇率の加速は、今後の豪州準備銀行（RBA）の金融政策判断に影響すると考えられます。賃金上昇が物価上昇に波及し始めれば、RBAの中立的な金融政策姿勢の見直し議論にも市場の注目が集まりそうです。

図1：豪州の賃金上昇率と基調インフレ率



(出所) 豪州政府統計局 (ABS) (期間) 2010年1Q~2018年3Q
 (注) 基調インフレ率は消費者物価指数 (CPI) のトリム平均値と加重中央値の平均により算出。

図2：豪州の業種別賃金上昇率

(前年比、%)	2018年			前期からの 方向性
	1-3月期	4-6月期	7-9月期	
ヘルスケア・社会支援	2.7	2.7	2.8	↑
教育・訓練	2.4	2.5	2.7	↑
公益	2.0	2.1	2.7	↑
政府機関・国防	2.2	2.3	2.5	↑
宿泊・飲食	2.1	2.3	2.4	↑
その他サービス	2.4	2.2	2.4	↑
芸術・娯楽サービス	2.5	2.2	2.3	↑
金融・保険サービス	2.0	2.3	2.3	→
輸送・郵便・倉庫	1.7	1.9	2.3	↑
製造業	2.2	2.2	2.3	↑
卸売業	1.7	2.1	2.2	↑
専門・科学・技術サービス	1.7	1.8	2.0	↑
管理およびサポート・サービス	1.9	2.0	2.0	→
情報メディア・通信	1.9	1.9	1.9	→
建設業	1.8	2.0	1.9	↓
賃貸・リース・不動産サービス	1.6	1.7	1.9	↑
鉱業	1.4	1.3	1.8	↑
小売業	1.5	1.5	1.8	↑

(出所) ABS (注) 賞与除く時間当たり賃金。

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、レグ・メイソン・アセット・マネジメントの情報を基に、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>